## 株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社株主優待制度の変更につきまして、下記の通りお知らせいたします。

記

### 1.株主優待制度の変更の理由

屋上緑化及びガーデニングにつきましては、従来より株式会社ドコーが販売並びに施工を行っており、今般、株式会社ドコー株式を譲渡したことに伴い、変更するものであります。

## 2 . 株主優待制度の変更の内容

# 変更前 変更後 1. 不動産仲介手数料 1. 不動産仲介手数料 優待不動産仲介手数料割引について、株 優待不動産仲介手数料割引について、株 主が売主または買主の場合で、当社が仲 主が売主または買主の場合で、当社が仲 介をした場合の仲介手数料は媒介価格の 介をした場合の仲介手数料は媒介価格の 1%とする。 1%とする。 2. 植物育生補助 LED スタンドをメーカ希望 2. 植物育生補助 LED スタンドをメーカ希望 小売価格(7,000円)の50%割引とする。 小売価格(7,000円)の50%割引とする。 (送料は弊社負担) (送料は弊社負担) 3. 屋上緑化およびガーデニング施工の工事 3. 削除 費優待 薄層緑化工事(19,500円/m2~) およびガーデニング工事(30,000円/m2 ~ )の 20%を割引。[いずれも国内に限る]

### 3. 株主優待変更適用日

平成 19 年 3 月 31 日付の所有株数 1,000 株 (1 単元)以上の株主および実質株主より適用いたします。

以上